



伊丹市の木「クスノキ」

ひかり

第52号 人権・同和教育だより

発行：伊丹市人権・同和教育研究協議会

〒664-8503 伊丹市千僧1丁目1番地

伊丹市教育委員会事務局人権教育室

TEL.072-784-8113

2025(令和7)年3月発行

2024年度 差別を許さない都市宣言制定記念市民集会 「アイヌ民族の歴史～文化と差別～」



講師 ^{ふじと} 藤戸 ひろ子さん
(ミナミナ工房代表、アイヌ民族文化アドバイザー)

日時 2024年11月1日(金)

会場 伊丹市立産業振興センター
6階マルチメディアホール

藤戸ひろ子さんは、北海道阿寒町^{あかん}シュリコマベツ出身。アイヌ民族の家系に生まれ、アイヌ民族の文化、生活、伝統を伝えていく活動を展開されています。

「ミナミナ」とは、アイヌ語で「互いにニコニコ微笑み合う」という意味があり、「人種に関係なく、互いに楽しく、笑顔で学び合いたい」という想いがこめられています。

「人権」というテーマについて、聴く側と同じ目線で講演したいと冒頭で語っておられました。

また、アイヌ民族の歴史・文化の課題を、4点あげられました。

- ①現時点で土地と遺骨が日本政府から返還されていない
- ②アイヌ語を話せる人が100人前後くらいしかいないといわれており、言葉の消滅の危機にある
- ③言葉が失われていくと、文化の伝承・継承も困難になる
- ④今もなお、北海道ではアイヌ民族に対する就職差別、結婚差別が色濃く残っている

最後に、アイヌの伝統・伝承・歴史をアイヌ民族だけで残すことは難しいので、当事者以外の方にも興味を持って知っていただきたいと語られました。

参加者アンケートから

- 20～30歳代 日本の歴史で、アイヌに対して差別があったことをはじめて知りました。これからは、アイヌについて、差別の部分も文化のことも学び、より知っていきたいと思いました。
- 40歳代 アイヌのことについてもう少し知識を深めたく、調べてみようと思いました。
どのような形でも相手に対して畏敬の念を持ち、関わり、伝えていくことが大事だと思った。
- 50歳代 アイヌの心がすてきだなと思いました。命があれば何度でもやり直せる、芯があるから頑張れるということばがとても心に残りました。
- 60歳代 講演はお話だけではなく、歌・踊り・民族衣装もあり楽しかったです。歌でアイヌ語を聞いたり、歌ったりすると覚えやすいかなと思いました。
- 70歳代 65年前、南小中学校でアイヌの人たちの演奏や踊りを見た記憶があります。アイヌの人たちのことが差別も含めニュースになる時、いつもそのことを思い出し、もっと深く知ろうと思いました。子どもの頃に当事者に出会うことはとても大事だと思います。

阪神地区人権・同和教育研究協議会伊丹大会

7月27日(土)、第71回阪神地区人権・同和教育研究大会が伊丹市立南小学校で開催されました。大会テーマ「差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう」のもと、7市1町から約950名の参加者が6分科会17分散会に分かれ、実践報告に基づき熱心な研究協議を行いました。伊丹からは以下のとおり4つの報告がありました。

学校教育 家庭・地域との連携

第6 分散会

「笹原小学校の取組～子どもの自尊感情向上をめざした学校・地域の連携について～」(笹原小学校)

「コロナ禍を経て、見えてきた人権同和教育の課題は?」「子どもの自尊感情を育むために、子どもどうしのつながりをどうつくるか」を柱に討議がなされました。社会や子どもたちの価値観が多様化する中、子どもの自尊感情を高めるためには、「教職員の人権意識を高める」「学校全体の取組の中で子どもどうしに関わる機会を増やす」「保護者にも人権教育について関心が持てる機会を作る」ことの重要性を確認しました。



第7 分散会

「仲間づくりを大切にする学校づくり～生徒主体の活動を通して～」(笹原中学校)

「子どもどうしのつながりと仲間づくりを大切にしたい人権教育の取組」「子どもの主体的な活動を軸にした地域とともに歩む人権教育を進めるために」を柱に討議がなされました。同和教育の原点を振り返り「差別を許さず、人権を大切に、仲間とともに未来を創る生徒を育てる」という目標に向かって、現在の生徒の状況に合った人権教育を進めることの大切さを共有しました。



第10 分散会

「本校における人権教育の取組～本校の特色や生徒の特性をふまえて～」(阪神昆陽特別支援学校)

「多部制高等学校併設の特別支援学校における人権教育の取組について」「人権教育に取り組む教員集団作り」を柱に討議がなされました。「生徒には様々な背景があり、障害受容、自己理解という土台ができて初めて他者との関係性の構築をより良いものにすることができること」、「多部制高等学校との併設により、一緒に授業や行事などに取り組むことによってお互いに人権意識が高まっていること」などを再認識しました。



地域社会と自主活動

第14 分散会

「8050問題について～ひきこもりの人の理解について～」(伊同教社会教育・農業部会)

「地域の各種団体と行政がどうつながるのか」「各種団体の活動を通してひきこもり家庭をどう支援するのか」などを柱に討議がなされました。この問題は誰にも起こり得ることであり、それぞれの立場で自分事として考え、いつでも相談することができることが大切である。焦らず対応できる体制づくりの必要性を感じました。



「^{すうじん}変わりゆく崇仁地区を訪ねて」人権教育部会管外研修

11月9日(土)秋晴れの日京都の崇仁地区を訪れました。フィールドワークのガイドと講演を崇仁発信実行委員会代表の方にお越し、とても充実した研修ができました。

崇仁地区は老朽化していた改良住宅を市営住宅に建て替えられたのを機に地区の真ん中に移転してきた京都市立芸術大学と「ともに心地よく暮らせるまち」を目指し新しく変わりつつあります。フィールドワークでは、京都市立芸術大学の一角に建つ被差別部落の住民によって設立された日本で唯一の柳原銀行記念資料館を見学した後、崇仁テラスや住民に開かれたキャンパスの中をガイドしていただきました。講演では代表の方の壮絶な被差別体験を身が震える想いで聞かせていただき、部落差別の根深さ理不尽さを改めて知るとともに、一人一人が自分を振り返り自分を知ることが大事だと思いました。そして悲しみの連鎖を断ち切るために人はいつでも変われると断言し、「想いは一つこのまちが好きだから」と笑顔で締めくくられたのが印象的でした。数年後、もう一度行ってみたいと思います。

参加者の感想文

- 何が差別かを知らないことや、知ろうとしないことが差別や偏見を伝え残す行為をしていることと同じで、子どもたちの未来の可能性を奪っていることなんだということが強く心に響いた。そして人は何時でも変わっていけるということに共感した。
- 人間は正しい知識を得ようとしなければ、差別をする生き物なのだという事実を突きつけられた思いでした。しかし、それは人権学習＝幸せの学習の裏付けでもあると感じます。子どもたちの未来の可能性のために、人権の学びのために惜しげもなく開示くださった講師に心から感謝いたします。
- あきらめて何もしなければ何も変わらない、変わろうとする気持ちと行動が大切だと思った。前を向いている人は素敵です。
- 今日は高瀬川も鴨川も普段とは違う角度から見ることで、まったく別の印象でした。講師の秀逸な解説のおかげで地域の人たちの生活と重ね合わせることができたからだと思います。改めて崇仁地区を訪れて、お店を含め歩いて回ってみたい。



第2回 企業部会研修会リポート 2024年10月18日(金)



『カスタマーハラスメントの現状と対策』～有効な組織体制づくりに向けて～

【講師】 いけうち ひろみ 関西大学社会学部社会学科心理学専攻 池内 裕美 教授

カスタマー（顧客等）ハラスメント（不相当苦情）＝通称「カスハラ」が近年、メディアで取り上げられない日が無いほど関心が高まっています。きっかけは、産業別労働組合「Uゼンセン」が2017年に行った調査。5万人の組合員のうち約70%の人が顧客から迷惑行為を受けた経験のあることが明らかに！内容の上位には、暴言、同じ内容を繰り返すクレーム、権威的態度、威嚇・脅迫、長時間拘束などが挙がっていました。また、パワハラやセクハラは法整備が進んでいる一方で、カスハラへの対応は遅れています。その結果、対応者の心身に負担がかかり、休職・離職に至るケースも少なくありません。最悪の場合、企業は人材流出や業務の停滞など、多方面で損失を被ることになります。

参考として、これらのカスハラへの対応として、厚生労働省から「カスタマーハラスメント対策 企業マニュアル」が配信されておりますので、ぜひ活用してください。（検索：厚労省 カスハラマニュアル）

苦情対応の極意(一例)

- ① “カスハラ化”を招かないコミュニケーション
 - ・普通のお客様でもコミュニケーションギャップが原因で突如カスハラ化することもある
 - ・NGワードやNG態度がカスハラ化につながることもある
 - ・人は自分にとって都合の良い情報だけを選別するといった「確認バイアス」(先入観による偏り)にも注意！
- ② タイプ別対応ポイント
 - ・シルバー（高齢者）クレーマー⇒高齢者の心理や状況を理解し、身体的・精神的負担に配慮すること
 - ・勘違いをしている人⇒話をしっかり聞き、クッション言葉を用いて丁寧に誤解を解くこと
 - ・悪質・対応困難者/女性に威嚇的な人⇒状況に応じて適切な対応を選択すること



カスハラ対策のための組織体制と苦情対応の課題

- ①カスハラを未然に防ぐ：公的機関や同業他社との情報共有、記録化・標準化の徹底、利用者に対し毅然とした姿勢を示す
- ②組織内の対応体制の整備：苦情の内容に応じた役割分担の明確化、マニュアルの活用による対応の標準化
- ③対応者を支える仕組みづくり：孤立を防ぐ組織的サポート体制の構築、相談窓口の設置

他者視点を取得し、思いやりの心で接することで、より良い消費社会に!

南部ブロック 職員・保護者研修

市内の公立幼稚園、保育所(園)、こども園が所属する「伊同教就学前教育部会」は、全体テーマを『人権教育の基礎を培う教育内容を創造する』とし、南部・中部・北部の3つの組織に分かれ活動しています。

現在、各ブロックで研修会の在り方を見直しています。保護者対象の研修会は、日程調整や時間の制限等すべての方の参集が難しい状況が続いていること、社会全体で急速なデジタル化が進められてきたことに伴い、研修の在り方を模索してきました。参集型から配信動画を活用した研修を取り入れることで、家庭での隙間時間を利用する等保護者の方が日常生活の中で気軽に視聴したり子どもと一緒に見たり、視聴した内容を家族で共有したりと、家庭の中での啓発にもつながっています。

今年度、南部ブロックでは、『身近な生活の中で偏見に気づき、自分の人権意識を見直す』を研修テーマにし研修を進めています。第2回研修会では『部落差別問題』を課題に取り上げました。対象を職員・保護者とし、法務省の動画チャンネルを活用して研修を行いました。ご家族で動画を共有したからこそ、確認し合うことができ、家庭内での人権意識を見つめ直すきっかけになっています。

● 保護者アンケートより ❀

- ・教育がとても重要で、子どもたちの初期段階から人権や多様性について学ぶことで将来的な偏見を減らせると思いました。“理解”が差別問題解決への一つのあゆみになるのではないかと思います。
- ・親として、子どもたちに正しいことを日ごろから伝えていきたい。お互いの個性や違いを認めることの大切さ、相手も思いやることを心がけたいと思います。
- ・動画はわかりやすく自分のタイミングで観られたのでよかったです。
- ・一堂に会することが難しい場合もあるため、動画を視聴する研修は良い方法だと感じました。



<https://youtube/TqRMVdV-toSS>

社会教育・農業部会

「加害者家族と本人の社会内支援 ～あなたならどう守る？自分・家族の人権～」

日時 2024年9月24日(火) 10:00～11:30

場所 伊丹市立総合教育センター 3階 多目的室

講師 特定非営利活動法人 スキマサポートセンター理事長 さとう じんご 佐藤 仁孝さん



社会教育・農業部会では、和歌山カレー事件の加害者の子どもたちなどを例に「加害者家族の人権」への知識を深めることが重要であると考え、NPO法人 スキマサポートセンター理事長の佐藤仁孝さんを講師としてお招きし、研修会を実施しました。

研修会では、「加害者家族の抱える問題事例」や「他人事ではなく、誰もが加害者にも被害者にもなる」、「加害者や被害者を生み出さないために、個人や社会が意識を高める必要がある」などが挙げられ、「加害者・被害者にならない、生み出さないための予防の必要性＝教育・啓発」の重要性を学びました。

● 参加者の感想(抜粋) ❀

- ・支援のスタンスの困難さを改めて痛感しました。
- ・事例を交えながらどのタイミングで介入され、解決されているのか。とても分かりやすかった。
- ・他人事と捉えず、自分の身にいつ起こってもおかしくないという意識をもつことが大事だと改めて思いました。
- ・被害者にならないための予防教育も大切だと思いました。
- ・犯罪発生の予防・再犯防止ができるというお話に共感しました。
- ・犯罪というとその人自身がやってしまったことだけど、家族にまでこんなにしんどくて、辛いことがあるということを改めて知った気がしました。
- ・私も家族は大事に考えていて、子どもの事は親の教育の責任だと思います。被害を受けない・加害者にさせない予防・自己防衛を大事にしたいです。
- ・人は生まれ持った性格や環境、貧困等がある中で、誰もが加害者にも、被害者にもなる。ということを心に持って、今日の研修のようにあらゆる角度から勉強していくことが大切だと強く思いました。
- ・犯罪者と家族は別との認識を持つことが重要であり、この認識が広く周知されていないように思われた。加害者の更生と加害者家族の不条理な差別や偏見が生まれないよう、更に人権教育が必要である。



第51回 伊同教研究大会



今年も伊同教研究大会を開催しました。6分科会にわかれ、各部会において取り組んできた研究の報告、意見交流をしました。各部会のテーマは以下の通りです。

就学前教育部会

- ・日々の教育、保育の中であたりまえを見直そう
～子どもの視点から考えた働きかけとは～

小学校教育部会

- ・差別をなくす人間へ ～人権教育参観授業における学習を通して～
・人権教育授業の取り組み～「現代に生きる課題」の授業をふりかえって～

中学校教育部会

- ・学校現場における多様性 ～多文化共生の視点から～
・生徒一人ひとりの居場所づくり

社会教育・農業部会

- ・加害者家族と本人の社会内支援
～あなたならどう守る？自分・家族の人権～

企業部会

- ・2024年度企業部会研修会実施報告 カスタマーハラスメントの現状と対策

人権教育部会

- ・このまちが好きだから ～変わりゆく崇仁地区に学ぶ～

PTA部会

- ・子どもたちのスマホ事情～親たちの考え～
・命や自分を大切にするために
～道徳・人権教育講演会を通して～

多感で繊細な思春期の子どもの心と体の成長も学ぶ事ができる大変良い機会になりました。

花里小PTAは、子ども達のスマホ事情～親たちの考え～と題し、子どもの身近にある人権についての考えを報告しました。スマホをコミュニケーションツールとして適切に使う事が、自分や周りの人たちの人権を守ることにになり、周りの大人はそれを見守りながらサポートする事が大事だという事を学びました。

天王寺川中PTAは、助産師八田祥子先生をお招きして、「命を大切にするため」という講演会について報告しました。

ほとんどの家庭で命や性について話をした事があるということでしたが、この講演が親にとっても命の尊さを再認識でき、



進路保障部会 高等学校・特別支援校教育

- ・阪神昆陽高等学校の人権教育
～共に助け合って生きる～
・「幸せ」実現のための進路を目指して

阪神昆陽高等学校は、阪神昆陽特別支援学校と同一敷地内に併置されており、日常的に自然な形で交流ができる共同学習についての実践的な報告でした。学習を通じて互いを理解し、「共に助け合って生きていく」生徒たちは、人権感覚を日常生活の中で培い、卒業後も共生社会の実現に主体的に取り組む人材へと成長しているそうです。

伊丹市立伊丹特別支援学校は、肢体不自由児童生徒の「幸せ」実現のため、固定概念にとらわれず、個々の特性や希望を正しく捉え、理解者を募り、進路支援を行うという報告でした。人との出会いや繋がりが、生徒の「幸せ」実現のための進路に結びついたという話が最も印象的でした。



男女共生部会

- ・男性の性被害について
～ジェンダー規範による潜在化～

近年問題になっている「男性の性被害」について、2024年11月に実施した研修会の内容をもとに、参加者で議論しました。性暴力は、性欲や性衝動が要因ではなく、根底に社会的な力支配や主従支配があり、社会的構造に問題があるとのこと。

参加者からは「男性も性被害があると認識することが第一歩」「被害者が相談できる環境の整備が必要」「人権尊重の意識が問題解決のカギ」との意見ができました。

“被害者・加害者をつくりださない社会づくりを進める”との認識を参加者で共有できた、貴重な機会となりました。



伊同教に賛同されている団体・企業名 (2025年2月末日現在)

■アイケー電機(株) ■特定非営利活動法人I C C C ■尼崎信用金庫伊丹支店
 ■尼崎信用金庫伊丹西支店 ■尼崎信用金庫稲野支店 ■尼崎信用金庫鴻池支店
 ■尼崎信用金庫昆陽里支店 ■尼崎信用金庫桜台支店 ■尼崎信用金庫野間支店 ■石崎プレス工業(株)
 ■伊丹産業(株) ■伊丹市自治会連合会 ■(社福)伊丹市社会福祉協議会 ■伊丹市PTA連合会
 ■伊丹市民生委員児童委員連合会 ■伊丹市老人クラブ連合会 ■(一社)伊丹青年会議所
 ■伊丹ダイキン空調(株) ■伊丹モラロジー事務所 ■上野製薬(株)伊丹工場 ■(株)オイス
 ■金井重要工業(株)繊維機器製造所 ■(株)関西スーパーマーケット ■小西酒造(株)
 ■サカタインクス(株)大阪工場 ■人権擁護委員協議会伊丹市部会 ■住電機器システム(株)
 ■住友電気工業(株)伊丹製作所 ■セッツカートン(株)伊丹工場 ■大日化工(株) ■ダイハツ工業(株)
 ■(株)但馬銀行伊丹支店 ■東リ(株) ■(株)徳島大正銀行伊丹北支店 ■(株)徳島大正銀行伊丹支店
 ■豊能運送(株) ■ナミコー(株) ■日本板硝子(株)技術研究所 ■ハウスウェルネスフーズ(株)
 ■(株)阪神自動車学院 ■兵庫六甲農業協同組合昆陽池支店 ■部落解放同盟兵庫県連合会伊丹支部
 ■(株)PLASiST ■松谷化学工業(株) ■(株)三井住友銀行伊丹支店 ■(株)三菱UFJ銀行伊丹支店
 ■三菱電機(株)高周波光デバイス製作所 ■(株)みなと銀行伊丹支店 ■山崎産業(株)伊丹工場
 ■(株)りそな銀行伊丹支店 ■伊丹市交通局 ■伊丹市上下水道局 ■伊丹市立伊丹高等学校
 ■(公財)いたみ文化・スポーツ財団 ■(公財)柿衛文庫 ■市立伊丹病院

(敬称略、順不同)

上記団体・企業様より分担金をいただき、活動費に充てさせていただきます。

編集後記

「ひかり52号」発行にあたり、多くの方にご協力いただきましたことに感謝申し上げます。伊同教の1年間の活動をわかりやすく市民の皆様にお知らせするために作成いたしました。ぜひ、多くの方々にお読みいただき、人権問題を考える機会となれば幸いです。

編集委員

外間 知里(就学前教育部会)	飯田 真由美(進路保障部会)	松山 修士(社会教育・農業部会)
日高 早和子(PTA部会)	相崎 佐和子(男女共生部会)	本間 俊英(企業部会)
寺岡 とも子(人権教育部会)		


住友電工
 Connect with Innovation

安心・安全のブランド


伊丹米

伊丹産業株式会社

本社 兵庫県伊丹市中央5丁目5番10号
 TEL (072) 783-0001(代)